目 次

第1章 序論	
l 背景と目的	 1
2 位置づけ	 I
第2章 基本構想(松阪市教育大綱)	
I 基本理念	 2
2 基本方針	 3
3 全体構想	 3
第3章 教育施策	
l 施策体系	 8
2 施策内容	 10
<幼児教育>	
①幼児教育の推進	 1.1
②子育て支援の推進	 Ι3
<確かな学力>	
③学力の育成	 I 5
④グローバル教育の推進	 ۱7
<教育の情報化>	
⑤教育の情報化の推進	 19
<外国人児童生徒教育>	
⑥外国人児童生徒教育の推進	 2 I
<特別支援教育>	
⑦特別支援教育の推進	 2 3
<豊かな心>	
⑧道徳教育の推進	 2 5
9郷土教育の推進	 2 7
⑩人権教育の推進	 2 9
①キャリア教育の推進	 3 I
②環境教育の推進	 3 3

<安全安心な学びの場>	
③生徒指導の充実	 3 5
④安全教育の推進	 3 7
⑤防災教育の推進	 3 9
<健やかな体>	
⑥体力の向上	 4
⑰健康教育の推進	 4 3
⑧食育の推進	 4 5
<学びを支える学校>	
⑨地域とともにある学校づくりの推進	 4 7
②教職員が働きやすい環境づくり	 4 9
<教職員の資質向上>	
②教職員研修の充実	 5 I
<学校施設の充実>	
②学校施設の充実	 5 3
<小中学校の再編活性化>	
②小中学校の再編活性化	 5 5
<社会教育>	
四生涯学習の推進	 5 7
⑤読書活動の推進	 5 9
②青少年健全育成の充実	 6 I
<スポーツと連動したまちづくりの推進>	
②生涯スポーツの充実	 6 3
②スポーツ環境の整備	 6 5
<文化の振興と保存継承>	
②文化芸術の振興	 6 7
③文化財の保護	 6 9
第4章 資料	
I 松阪市教育ビジョンの教育施策と SDG s	
(持続可能な開発目標)との関係	 7 I